

令和2年
第1回
臨時会

埼玉西部消防組合議会会議録

目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

議 事

月 日 曜日 議 事

5月22日(金)

○議事日程	3
○副管理者挨拶	7
○組合議員の自己紹介	7
○開会及び開議の宣告(午後2時03分)	
○議事日程の報告	8
○議席の指定	8
○議会運営委員会委員長報告	8
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○諸般の報告	10
○管理者提出議案の上程(議案第6号)	11
○提案理由の説明	11
藤本 管理者	
○質 疑	11
○討 論	12
○採 決	12
○管理者提出議案の上程(議案第7号)	12
○提案理由の説明	12
森田 消防長	
○質 疑	13
○討 論	13
○採 決	13

○管理者提出議案の一括議題（議案第8号～議案第10号）	13
○提案理由の説明	14
森田 消防長	
○質 疑	15
1番 矢作 いくみ 議員	17
○討 論	17
○採 決	17
○閉会中の継続審査の申し出について	17
○管理者挨拶	18
○閉 会（午後2時31分）	

○ 招 集 告 示

埼玉西部消防組合告示第4号

令和2年第1回埼玉西部消防組合議会臨時会を次のように招集する。

令和2年5月11日

埼玉西部消防組合

管理者 藤 本 正 人

記

- 1 期 日 令和2年5月22日
 - 2 場 所 埼玉西部消防局 講堂
 - 3 付議事件
 - (1) 監査委員の選任について
 - (2) 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について
 - (3) 30m級はしご付消防自動車の取得について
 - (4) 水槽付消防ポンプ自動車の取得について
 - (5) 防災体験車の取得について
-

○ 応招・不応招議員

令和2年第1回臨時会

応招議員

1 番	矢 作 いづみ	議員	3 番	福 原 浩 昭	議員
4 番	齋 藤 誠	議員	5 番	中 村 正 義	議員
6 番	田 村 秀 二	議員	7 番	大川戸 岩 夫	議員
8 番	吉 本 新 司	議員	9 番	中 毅 志	議員
1 0 番	入 沢 豊	議員	1 1 番	中 村 太	議員
1 2 番	鈴 木 洋 明	議員	1 3 番	宮 岡 治 郎	議員
1 4 番	永 澤 美恵子	議員	1 5 番	加 涌 弘 貴	議員

不応招議員

2 番	石 本 亮 三	議員	1 6 番	野 田 直 人	議員
-----	---------	----	-------	---------	----

令和2年
第1回
臨時会

埼玉西部消防組合議会会議録1号

令和2年5月22日（金曜日）

第1日 議事日程

- 1 開 会
 - 2 開 議
 - 3 議事日程の報告
 - 4 議席の指定
 - 5 議会運営委員会委員長報告
 - 6 会議録署名議員の指名
 - 7 会期の決定
 - 8 諸般の報告
 - 9 監査委員の選任について（議案第6号）
 - 10 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について（議案第7号）
 - 11 30m級はしご付消防自動車の取得について（議案第8号）
 - 12 水槽付消防ポンプ自動車の取得について（議案第9号）
 - 13 防災体験車の取得について（議案第10号）
 - 14 閉会中の継続審査の申し出について
 - 15 管理者挨拶
 - 16 閉 会
-

本日の出席議員 14名

1番	矢作 いくみ 議員	3番	福原 浩昭 議員
4番	齋藤 誠 議員	5番	中村 正義 議員
6番	田村 秀二 議員	7番	大川戸 岩夫 議員
8番	吉本 新司 議員	9番	中 毅志 議員
10番	入沢 豊 議員	11番	中村 太 議員
12番	鈴木 洋明 議員	13番	宮岡 治郎 議員
14番	永澤 美恵子 議員	15番	加涌 弘貴 議員

欠席議員 2名

2番	石本 亮三 議員
16番	野田 直人 議員

地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

藤本 正人	管理者	田中 龍夫	副管理者
大久保 勝	副管理者	小谷野 剛	副管理者
谷ヶ崎 照雄	副管理者	森田 浩之	消防長
岸 文隆	消防局 企画総務部長	町田 昭	消防局 警防部長
荻野 透	消防局 消防署統括監兼 所沢中央 消防署長	小山 幸一	消防局 警防部次長兼 警防課長
菅原 充一	消防局 警防部通信指令 センター長兼 指令管理課長	上松 年通	消防局 警防部参事兼 予防課長
粕谷 実	所沢東 消防署長	酒井 英男	狭山消防署長
大舘 典夫	入間消防署長	酒井 栄二	飯能日高 消防署長
日高 賢	消防局 企画総務部 企画財政課長	須田 雅之	消防局 企画総務部 総務課長
河野 文代	消防局 企画総務部 契約会計課長	金子 誠	消防局 警防部 救急課長

午後2時03分開会

出席議員 14名

1番	3番	4番	5番	6番	7番
8番	9番	10番	11番	12番	13番
14番	15番				

欠席議員 2名

2番 16番

地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

管理者	副管理者	副管理者	副管理者	副管理者
消防長	消防局企画総務部長	消防局警防部長		
消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長		消防局警防部次長兼警防課長		
消防局警防部通信指令センター長兼指令管理課長		消防局警防部参事兼予防課長		
所沢東消防署長	狭山消防署長	入間消防署長	飯能日高消防署長	
消防局企画総務部企画財政課長		消防局企画総務部総務課長		
消防局企画総務部契約会計課長		消防局警防部救急課長		

◎開会前の挨拶

○田村秀二議長 皆さんこんにちは。

本日は、新型コロナウイルス渦中の大変お忙しい中、埼玉西部消防組合議会臨時会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

初めに、本臨時会におきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として議員控室を用意していないことから、飲料の持ち込みを可能としておりますが、節度ある水分補給に努めていただきますよう、よろしく願いいたします。

◎副管理者挨拶

○田村秀二議長 ここで、日高市から選出されております副管理者が再任されましたので、御挨拶をお願いいたします。

谷ヶ崎副管理者。

〔副管理者（谷ヶ崎照雄）登壇〕

○谷ヶ崎副管理者 ただいま御紹介をいただきました、日高市長の谷ヶ崎でございます。

4市の皆様には、日頃大変お世話になっておりまして、誠にありがとうございます。また、4月に行われました市長選挙につきまして、当選をさせていただきました。引き続きまして御指導いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしく願いします。（拍手起こる）

◎組合議員の紹介

○田村秀二議長 続きまして、入間市から選出されている議員に変更がありましたので、御紹介いたします。

宮岡議員より御挨拶をお願いいたします。

○宮岡治郎議員 入間市議会から選出されました宮岡と申します。去る3月16日の入間市議会定例会の最終日に、紺野議員に替わってこの組合議会の議員に就任いたしました。今後ともよろしく願いいたします。（拍手起こる）

○田村秀二議長 ありがとうございます。

以上で紹介を終わります。

○田村秀二議長 書記長から事務連絡をいたします。

北山書記長。

○北山書記長 事務連絡を申し上げます。

本日、議席に今後の議会日程を配付させていただきました。次回の議会日程につきましては、全員協議会を令和2年7月17日金曜日午前10時、第2回定例会を7月31日金曜日午後2時に開会を予定しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上でございます。

◎開会及び開議の宣告

○田村秀二議長 ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回埼玉西部消防組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

初めに、2番、石本亮三議員が都合により、16番、野田直人議員が体調不良により欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

なお、本日予定しておりました、通告番号1番、石本亮三議員の議案質疑は、会議規則第50条第4項の規定により、通告の効力を失いましたので、御了承願います。

◎議事日程の報告

○田村秀二議長 本日の議事日程については、お手元に配付してありますが、これによって議事を進行させていただきます。

◎日程第1 議席の指定

○田村秀二議長 日程第1、議席の指定を行います。

このたび、入間市から選出されました議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議員の議席番号と氏名を書記長に朗読させます。

北山書記長。

[書記長朗読]

○北山書記長 朗読いたします。

議席番号、次にお名前を申し上げます。

13番、宮岡治郎議員。

以上でございます。

◎日程第2 議会運営委員会委員長報告

○田村秀二議長 日程第2、議会運営委員会委員長報告を願います。

議会運営委員会委員長、福原議員。

〔3番（福原浩昭議員）登壇〕

○福原浩昭議会運営委員会委員長 令和2年第1回埼玉西部消防組合議会臨時会の議事運営につきまして、本日議会運営委員会を開催しましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策として、非接触型体温計にて体温測定を行い、37.5度以上ある場合は入室を御遠慮いただくことを確認いたしました。

併せて、座席の間隔を空け、出入口及び窓の一部を開放するほか、議員、執行部ともにマスク着用の上で出席することを確認いたしました。

次に、会期につきましては、本日1日とし、議事日程といたしましては、お手元に配付してありますように、まず会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告を願います。

次に、議案第6号の監査委員の選任について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

次に、議案第7号の規約変更について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

次に、議案第8号、議案第9号及び議案第10号の財産取得について一括議題とし、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

財産取得に対する議案質疑通告者は1名となっております。

最後に、閉会中の継続審査の申し出について諮り、閉会の予定です。

以上、概要を申し上げますが、提出されております諸議案が日程のとおり審議の上、決定いただけますよう、皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

◎日程第3 会議録署名議員の指名

○田村秀二議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

4番 齋藤 誠 議員

15番 加 涌 弘 貴 議員

以上の2名の方を指名いたします。

◎日程第4 会期の決定

○田村秀二議長 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村秀二議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第5 諸般の報告

○田村秀二議長 日程第5、この際、諸般の報告を行います。

まず、議長から申し上げます。

埼玉西部消防組合一般会計に係る例月出納検査について、令和2年1月分から3月分までの結果報告が地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありました。また、埼玉西部消防組合監査基準について、地方自治法第198条の4の規定に基づき、代表監査委員から報告がありました。それぞれ写しをお手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、専決処分の報告について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、管理者から報告がありました。その写しをお手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告をいたします。

書記長に朗読させます。

北山書記長。

[書記長朗読]

○北山書記長 朗読いたします。

埼玉西消企第47号

令和2年5月22日

埼玉西部消防組合議会

議長 田村秀二様

埼玉西部消防組合

管理者 藤本正人

埼玉西部消防組合議会付議事件について

令和2年第1回埼玉西部消防組合議会臨時会に付議する事件を次のとおり提出いたします。

議案第6号 監査委員の選任について

議案第7号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

議案第8号 30m級はしご付消防自動車の取得について

議案第9号 水槽付消防ポンプ自動車の取得について

議案第10号 防災体験車の取得について

以上で朗読を終わります。

○田村秀二議長 地方自治法第121条の規定による本臨時会に議案説明のための出席者については、お手元に配付いたしました一覧表のとおりであります。

議長からの報告を終わります。

次に、管理者から挨拶を行いたい旨、申し出がありましたので、これを許します。

藤本管理者。

〔管理者（藤本正人）登壇〕

○藤本管理者 本日ここに、令和2年第1回埼玉西部消防組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御参集いただき、提案いたします議案について御審議いただきますこと、心より厚く御礼申し上げます。

先ほど御紹介ありましたとおり、入間市においては選出議員の改選があり、新たに宮岡治郎議員に本組合議会議員として御就任いただきました。

今後とも、本組合の運営に当たり、特段の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会の提出議案ですが、監査委員の選任が1件、埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更が1件、そして財産の取得が3件であります。

よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田村秀二議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第6 管理者提出議案の上程（議案第6号）

○田村秀二議長 日程第6、議案第6号「監査委員の選任について」議題といたします。
議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○田村秀二議長 提案理由について、藤本管理者から説明を求めます。
藤本管理者。

○藤本管理者 議案第6号「監査委員の選任について」、提案理由の説明を申し上げます。
監査委員、竹山登氏の令和2年5月23日の任期満了に伴う後任として、渡邊豪氏を選任したいので、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、本案を提出するものです。

所沢市代表監査委員でもあります渡邊豪氏は、人格、識見ともに高く、委員として適任と考えております。

なお、経歴につきましては、議案書裏面記載のとおりであります。

何とぞ慎重御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○田村秀二議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○田村秀二議長 これより質疑を願います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村秀二議長 なければ質疑を終結いたします。

○討 論

○田村秀二議長 これより討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村秀二議長 なければ討論を終結いたします。

○採 決

○田村秀二議長 これより採決いたします。

議案第6号「監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村秀二議長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎日程第7 管理者提出議案の上程（議案第7号）

○田村秀二議長 日程第7、議案第7号「埼玉县市町村総合事務組合の規約変更について」議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○田村秀二議長 提案理由について、森田消防長から説明を求めます。

森田消防長。

○森田消防長 議案第7号「埼玉县市町村総合事務組合の規約変更について」、提案理由を御説明申し上げます。

令和2年3月23日付埼総発第22号により、埼玉县市町村総合事務組合管理者から本組合管理者宛てに、埼玉县市町村総合事務組合の規約変更について依頼がありました。

内容につきましては、令和2年4月1日付で、鴻巣行田北本環境資源組合が彩北広域清掃

組合へと名称を変更することを受け、埼玉縣市町村総合事務組規約を変更することについて、本組合に対し協議の依頼があったものでございます。

議案書の3ページ、5ページを御覧ください。

御説明申し上げましたとおり、鴻巣行田北本環境資源組合の名称変更に伴い、埼玉縣市町村総合事務組規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、本案を提案するものでございます。

なお、議案資料の1ページに埼玉縣市町村総合事務組規約の新旧対照表を添えておりますので、参考としていただきますようお願い申し上げます。

以上で、議案第7号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○田村秀二議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○田村秀二議長 これより質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村秀二議長 なければ質疑を終結いたします。

○討 論

○田村秀二議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村秀二議長 なければ討論を終結いたします。

○採 決

○田村秀二議長 これより採決いたします。

議案第7号「埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村秀二議長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 管理者提出議案の一括議題（議案第8号～議案第10号）

○田村秀二議長 日程第8、議案第8号「30m級はしご付消防自動車の取得について」、議案第9号「水槽付消防ポンプ自動車の取得について」、議案第10号「防災体験車の取得について」を一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○田村秀二議長 提案理由について、森田消防長から説明を求めます。

森田消防長。

○森田消防長 議案第8号「30m級はしご付消防自動車の取得について」、議案第9号「水槽付消防ポンプ自動車の取得について」並びに議案第10号「防災体験車の取得について」、一括して提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第8号「30m級はしご付消防自動車の取得について」でございますが、議案書の7ページと議案資料の3ページを御覧ください。

所沢中央消防署に配置しております30m級はしご付消防自動車が、埼玉西部消防組合車両管理要綱に基づく車両更新期間20年を満了していることから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、後輪2軸4輪操舵式のはしご車専用シャシで、地上高30メートルまで伸ばすことのできるはしご装置を備えており、バスケット装置及びリフト昇降装置による高所からの救助活動のほか、はしご先端にあるバスケットからの大量放水も可能な車両でございます。

契約金額は2億1,362万円で、納入業者は、株式会社モリタ東京支店でございます。

入札結果を議案資料の5ページに、完成予定図を6ページに添えておりますので、参考とさせていただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第9号「水槽付ポンプ自動車の取得について」でございますが、議案書の9ページと議案資料の7ページを御覧ください。

狭山消防署水野分署に配置しております水槽付消防ポンプ自動車が、埼玉西部消防組合車両管理要綱に基づく車両更新期間15年を満了していることから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、常時1.5トン程度の水を積載しており、火災現場の直近から迅速な消火活動を行うことができるシャシ4トン級の水槽付消防ポンプ自動車でございます。

契約金額は5,379万円で、納入業者は、日本機械工業株式会社本社営業部でございます。

入札結果を議案資料の9ページに、完成予定図を10ページに添えておりますので、参考とさせていただきますようお願いいたします。

次に、議案第10号「防災体験車の取得について」でございますが、議案書の11ページと議

案資料の11ページを御覧ください。

本組合が保有する起震車につきましては、平成2年式の車両を平成9年に埼玉県防災学習センターから譲り受け、製造から30年を迎えるとともに、経年劣化に伴う修繕が困難な状況となったことから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、シャシ3.5トン級の防災体験車で、地震体験機能を有し、起震装置の主動力をリチウムイオン電池とすることで排気ガスを一切出さず、騒音を軽減し、環境に十分配慮した防災体験車でございます。

なお、地震体験以外にも消火体験や煙体験が可能な資器材を有することから、車両名称を防災体験車と称しております。

契約金額は5,713万4,000円で、納入業者は、東京物産株式会社埼玉営業所でございます。

入札結果を議案資料の13ページに、完成予定図を14ページに添えておりますので、参考とさせていただきますようお願いいたします。

以上で、議案第8号、議案第9号並びに議案第10号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○田村秀二議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○田村秀二議長 これより質疑を願います。

1番、矢作議員。

○矢作いづみ議員 それでは、議案第8号から10号の財産の取得について、契約の執行方法及び落札率について伺ってまいります。

今回、はしご車、ポンプ車、そして起震車の3件の契約案件が提案をされております。それぞれ耐用年数を過ぎ、起震車は交換する部品の製造もなくなったと伺っております。

今回の3件の財産取得の契約方法は、全て指名競争入札となっております。指名業者の選定方法及び入札の手順はどうなっているのか、お伺いいたします。

○田村秀二議長 ただいまの質疑に対して、岸企画総務部長に答弁を求めます。

岸企画総務部長。

○岸企画総務部長 お答えいたします。

初めに、指名業者の選定方法でございますが、今回の議案につきましては、設定金額が1,000万円以上の物品購入となりますことから、契約担当課において指名業者選定資料を作成し、入札に係る委員会に關係資料を添えて提出をいたしました。その後、同委員会において競争参加資格等を審議し、指名業者の選定を行ったものであります。

次に、入札の手順につきましては、指名業者選定の後、業務内容等を勘案した見積期間を

設け、指名業者宛てに入札日等を通知いたしました。その後、消防局の入札会場において、紙入札の方式で入札を行ったものであります。

以上でございます。

○田村秀二議長 矢作議員。

○矢作いづみ議員 選定方法と手順については分かりました。

それで、2回目ですけれども、今回の議案の落札率について、議案第8号が99.8%、9号が98.9%、そして10号が100%と高めになっております。

所沢市での建設等の入札の場合は、最低制限価格というものを設けております。埼玉西部消防組合では最低制限価格は設けているのでしょうか。また、落札率が高い理由をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○田村秀二議長 答弁を求めます。

岸企画総務部長。

○岸企画総務部長 お答えいたします。

初めに、最低制限価格の設定でございますが、本組合では、最低制限価格制度に係る要綱に基づき、最低制限価格を設定しております。同要綱に規定している最低制限価格の適用対象は、設計金額1,000万円以上の建設工事及び500万円以上の建設工事に係る測量業務等となっておりますので、今回の議案につきましては適用対象外のため、最低制限価格の設定は行っておりません。

次に、落札率につきましては、当初予算を積算するに当たり、複数の関連業者から見積りを徴取し、最も安価なものを採択しており、市場価格や過去の実績額を踏まえ、より精度の高い予算額を積算していることから、予定価格と落札価格の差が少なく、落札率が高くなっているものと認識をしております。

以上でございます。

○田村秀二議長 矢作議員。

○矢作いづみ議員 落札率が高い理由というのは、以前にも、議会でも同じような御答弁をいただいているかと思えます。

それで、平成28年には赤川議員が、そして平成30年には城下議員が一般競争入札について質問をしております。一般競争入札を導入することによりまして透明性が高まり、競争性が発揮されると考えております。

一般競争入札を埼玉西部消防組合でも導入したと聞いております。今回の議案3件については適用しなかったようですけれども、どのような形で運用を始めたのか。

それから、もし分かればですけれども、効果についてもお示しいただければと思います。

以上で質疑を終わります。

○田村秀二議長 答弁を求めます。

岸企画総務部長。

○岸企画総務部長 お答えいたします。

本組合の制限付一般競争入札の実施要領では、対象を設計金額1,000万円以上を基準とする建設工事の請負契約と定めております。

なお、今年度は5件の工事について制限付一般競争入札を行う予定であり、既に工事発注の見通しを組合ホームページに公表し、入札に係る手続きを始めている状況であります。

次に、効果につきましては、一般競争という形で公告をさせていただきますので、より多くの業者の方に参加をいただいて競争性が担保されると、このような効果を期待しているところでございます。

以上でございます。

○田村秀二議長 以上で、矢作議員の議案質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村秀二議長 なければ質疑を終結いたします。

○討 論

○田村秀二議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○田村秀二議長 なければ討論を終結いたします。

○採 決

○田村秀二議長 これより、議案第8号「30m級はしご付消防自動車の取得について」、議案第9号「水槽付消防ポンプ自動車の取得について」、議案第10号「防災体験車の取得について」を一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村秀二議長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 閉会中の継続審査の申し出について

○田村秀二議長 日程第9、「閉会中の継続審査の申し出について」議題といたします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第108条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お手元に配付いたしました写しのとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村秀二議長 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

◎管理者挨拶

○田村秀二議長 ただいま管理者から挨拶を行いたい旨、申し出がありましたので、これを許します。

藤本管理者。

〔管理者（藤本正人）登壇〕

○藤本管理者 令和2年第1回埼玉西部消防組合議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は御提案申し上げました5議案につきまして、それぞれ原案どおり御同意、また可決をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が深刻化している中、本組合における感染対策については、先日お示ししたところでありますが、引き続き職員の健康管理に留意し、万全の消防及び救急活動の態勢を整えてまいります。

結びに、委員各位におかれましては、本日も2人御欠席となられておりますが、健康に十分御留意いただき、今後とも消防行政進展のため御尽力賜りますようお願い申し上げます。

閉会に当たりましての御礼の言葉とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○田村秀二議長 これで付議された事件は全て議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって令和2年第1回埼玉西部消防組合議会臨時会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後2時31分閉会

職務のため議場に出席した職員の職氏名

消防局次長（書記長） 北 山 勝 博

企画財政課副主幹（書記） 吉 田 聖 寿

企画財政課主査（書記） 二 上 綾 子

企画財政課主任（書記） 伊 藤 庸 介

議 長 田 村 秀 二

署名議員 齋 藤 誠

署名議員 加 涌 弘 貴